

箕輪町農業動力光熱費高騰対策支援事業補助金

― 事業概要 ―

物価高騰の影響により、燃油、光熱費の価格が高騰しているため、経営を圧迫されている農業者に対し、緊急対策として動力光熱費の一部を助成し経営支援を図る。

1 補助対象

次の①～④のすべてを満たす農業者が補助対象

- ① 町内に住所を有する者（法人の場合は、町内に本店を有する法人）
- ② 出荷・販売している者で、令和7年以降も営農している者（新規就農者含む）
- ③ 令和6年の税申告（農業所得用）の「動力光熱費」の経費が2万円以上の者
- ④ 世帯全員の町税等に滞納がない者（法人の場合は当該法人として滞納がないこと）

2 補助金額

令和6年分の税申告（農業所得用）「動力光熱費」経費 20%補助
上限額：30万円（100円未満切捨）

3 申請期間

令和7年6月2日（月曜日）から令和7年7月31日（木曜日）まで

4 申請方法

- ① 交付申請書兼実績報告書兼請求書提出
（添付書類）
 - ・ 令和6年分の確定申告書に係る青色申告決算書（農業所得用）
または収支内訳書（農業所得用）の写し
（住民税申告の場合は、当該申告の農業所得決算書）
 - ・ 法人の場合は、直近の決算書（動力光熱費記載部分）の写し

【申請書の提出先】 箕輪町役場 みどりの戦略課 農業振興係（窓口9番）

※メールでの提出可 midori@town.minowa.lg.jp

問合せ先：箕輪町役場 みどりの戦略課 農業振興係
TEL 0265 - 79 - 3170（直通） FAX 0265 - 79 - 0230